

鳥取県内への学童集団疎開

石田 敏 紀*

Group evacuation of schoolchildren to Tottori Prefecture

Toshinori ISHIDA*

Tottori Prefectural Museum, Higashi-machi 2-124, Tottori, 680-0011 Japan

1 はじめに

昭和19年8月4日、東京都の国民学校学童が集団疎開したのを最初に、大阪・横浜などの主要都市、約41万1千人の国民学校3年から6年の子どもたちが集団疎開を行った。鳥取県も同年9月以降、兵庫県国民学校の集団疎開を受け入れた。

鳥取県への集団疎開については、兵庫県側では、『兵庫県教育史』、『神戸市教育史』や市町村史誌で疎開に到るまでの経緯、行政の対応などがまとめられ、また、各学校の記念誌や回想録などで疎開中の生活の様子も紹介されている。一方、鳥取県側でも、『鳥取県史』や、受入先となった地域の市町村史誌などで、戦時下の様子を伝えるエピソードの一つとして紹介されている⁽¹⁾。

しかし、これらの著作・刊行物は、自らの体験を中心に記録したものであるため、疎開側、受入側ともに、自らに関わりのなかった事柄については、関心がほとんど払われていない⁽²⁾。それは、記録者、編纂者の立場、経験や、教育史、町村史誌という著作の性格上、仕方のないことともいえるが、鳥取県への集団疎開の全体像を不明確なものとしている。具体的には、鳥取県に集団疎開を行った国民学校数、それぞれの疎開期間、疎開先の市町村、疎开学童数といった基本的事項さえも整理されてはいないのである⁽³⁾。

また、学童集団疎開は、当時、子どもたちの「戦闘配置」あるいは「出陣」と評されていた⁽⁴⁾。そうであるならば、疎開先である鳥取県は、子どもたちの「戦場」ということになるが、その「戦場」での生活を十分理解するためには、鳥取県が受入れに際して、どのような経緯を経、どのように対応していったかを明らかにすることが必要であろう。

ところで、鳥取県立博物館では、「近現代資料整理収集事業」として、平成9年度から5カ年に亘って、明治時代以降の鳥取県に関わる資料の収集、調査を行ってきた。そして、その調査テーマの1つとして、学童疎開に関する上記の問題の解消を図るため、関係者からの聞き取り調査や関係資料の収集を行った⁽⁵⁾。

本稿は、集団疎開に関する基本的事項の整理を図るとともに、兵庫県内の国民学校が鳥取県へ集団疎開を行うまでの経過と、鳥取県側の対応について報告するものである。

*E-mail : isidat@pref.tottori.jp

なお、本稿では、鳥取県、神戸市それぞれの地元紙である『日本海新聞』と『神戸新聞』の記事を資料として用いた⁽⁶⁾。それは、現在、疎開に関する資料、公文書の多くが散逸してしまっており⁽⁷⁾、集団疎開の実施までの疎開側、受入側双方の対応や様子をまとまった形で伝えるものが両紙面しか存在しないためである。そして、今後の調査の便を図るため、本稿末尾に『日本海新聞』、『神戸新聞』に掲載された学童疎開関係記事の一覧を附した。

2 昭和19年の集団疎開受入

表1は、昭和19年11月1日現在で鳥取県内に疎開していた神戸市の国民学校の疎開先と疎开学童数を⁽⁸⁾、表2は同日現在の神戸市の県別の疎开学童数を表したものである⁽⁹⁾。これらより、鳥取県へは9校2,470人の子どもたちが17町村に疎開していること、鳥取県内への集団疎开学童は、神戸市の集団疎開児童の14.3%を占めることがわかる。以下、彼らが鳥取県に疎開するまでの経緯を見ていくこととする。

表1 鳥取県内に集団疎開した国民学校 (昭和19年11月1日現在)

	学 校 名	学 童 数	疎 開 期 間	疎開先 (現在の町村名)	備 考
1	長田国民学校	264	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	岩美町	
2	二葉国民学校	324	昭和19年9月11日～20年10月31日	智頭町・船岡町・若桜町	
3	名倉国民学校	308	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	鳥取市・青谷町・気高町	
4	川池国民学校	308	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	倉吉市・関金町	
5	中道国民学校	256	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	大栄町・東伯町	
6	室内国民学校	166	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	三朝町 → 倉吉市	20年6月再疎開
7	千歳国民学校	319	昭和19年9月11日～20年11月3日	東郷町・羽合町	20年3月宿舍変更
8	池田国民学校	169	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	三朝町 → 倉吉市	20年6月再疎開
9	道場国民学校	356	昭和19年9月11日～20年(10月27日)	淀江町・赤碓町・名和町	

※疎開期間は、疎开学童の第1次出発組が神戸市を出発した日から、帰還最終組が鳥取県を出発した日まで。但し、不明確なものは、()で囲んでいる。

表2 神戸市内国民学校の県別集団疎開先 (昭和19年11月1日現在)

	学 校 数	学 童 数	(%)
兵庫県内	38	10,858	62.7
岡山県内	16	3,984	23.0
鳥取県内	9	2,470	14.3
合 計	63	17,312	100.0

(1) 集団疎開の決定と兵庫県・神戸市の動き

昭和19年6月30日、『学童疎開促進要綱』が閣議決定され、縁故疎開の困難な国民学校の学童を対象とする集団疎開を実施することとなった。国民へ発表されたのは、7月17日⁽¹⁰⁾。これを受けて文部省は、7月22日に東京・神奈川・大阪・兵庫・愛知・福岡の各地方長官に対して、東京・横浜・大阪などの13都市、40万人を対象とする集団疎開の実施計画を通牒し、兵庫県へは、神戸市

23,000人、尼崎市6,300人、計30,000人が、鳥取、島根、岡山の3県に疎開することが示された⁽¹¹⁾。

兵庫県の取り組みは、7月8日に内政部長名で神戸市・尼崎市へ疎開先の調査を依頼したことに始まる⁽¹²⁾。その後、同月12日には、両市助役と県内政部長、教学課長が懇談協議を行い、14日には、両市の国民学校長会議で縁故、集団疎開促進に対する協力を求めている⁽¹³⁾。その際、兵庫県は、疎開申請数を7月20日、25日、31日現在の3回にわたって報告することを各校に指示し、また疎開方針について「軍需工場等に近接する学校から先ず実現していく」ことなどを発表した⁽¹⁴⁾。

そして、集団疎開の実施が国民に発表された7月17日⁽¹⁵⁾、兵庫県は、県内国民学校の集団疎開実施についての方針を県内市町村へ通達した。同時に、集団疎开学童の目標数も発表したが、それは、「神戸市23,000人、尼崎市6,300人、計30,000人」とされており⁽¹⁶⁾、7月22日付の文部省通牒による実施計画と同数であることから、文部省の方針は通達以前に各府県に連絡されていたものと考えられる。また、「疎開先は県下で消化しきれない場合は岡山、鳥取両県で多少受け入れて貰う」と、初めて鳥取県が候補地となっていることも明らかにした⁽¹⁷⁾。

一方、神戸市も、7月12日に『神戸市学童集団疎開研究調査委員会』の設置、14日には市長名の勸奨文を保護者へ配布、18日には集団疎開に関する予算編成に着手するなど、急ぎ対応している⁽¹⁸⁾。

その他、近畿行政協議会でも、7月14日・15日に近畿2府4県の各知事、防空総本部、文部省青少年課長らが参集し、第1回の集団疎開に関する打ち合わせを行っている⁽¹⁹⁾。そして、同月21日に開かれた、協議会の第2回学童集団疎開打合せにおいて、各疎開先ごとの仮割当が行われ、兵庫県学童は、「県下郡部と岡山、鳥取、島根県へ各10,000人」と概定された⁽²⁰⁾。これは、17日に兵庫県が、30,000人を兵庫県内、岡山、鳥取県に疎開させるとしていることをふまえると、この段階では、疎開先はいまだ確定しておらず、疎開人数も予定数を越えても対応できるように考慮して、行動していたと考えられる。

このような行政側の動きと並行して、それぞれの各国民学校でも疎開に向けて準備が進められていった。14日に校長会議の開催された直後の15日、16日には、早速、神戸市内の全ての国民学校初等科で、保護者会が開催され、縁故、集団疎開についての勸奨が行われた⁽²¹⁾。その結果、集団疎開の申請者は、7月25日には2,835名であったものが、7月末には目標数の23,717名へと急増した⁽²²⁾。

この間、疎開先の調査や疎开学童の割当作業も併行して行われていた。8月4日に、県内に20,000人、岡山、鳥取県にはそれぞれ6,000人と4,000人が疎開することが⁽²³⁾、また、10日の臨時県会内示会において、県外疎開の10,000人は神戸市学童とすることが発表されている⁽²⁴⁾。

(2) 鳥取県の対応

鳥取県が疎開先として、初めて現れるのは、7月17日に兵庫県が、県内各市町村へ通達した『学童疎開実施要綱』においてである⁽²⁵⁾。この時に兵庫県は、「県下で消化しきれない場合は、岡山、鳥取両県で多少受け入れてもらう」ことも発表したが⁽²⁶⁾、同月14日に、兵庫県教学課長の指示伝

達として「もし、県内だけで消化し切れなければ隣の岡山に多少受け入れてもらう」とあることから⁽²⁷⁾、鳥取県が疎開先の候補に加えられたのは、14日から17日の間のことと考えられよう。なお、7月22日の文部省による疎開実施予定の各地方長官宛通牒では、兵庫県の疎開受入予定県として、鳥取、島根、岡山の3県があげられており、この時点では、疎開先は確定していなかったと推測される⁽²⁸⁾。

一方、鳥取県の取り組みとしては、7月18日に「県教学課長が、地方事務所長会議で協力依頼したとあるのが最初である⁽²⁹⁾。これは前日の兵庫県の『学童疎開実施要項』を受けてのものと考えられ、これ以後、19日に「教学課長・視学が協議し、受入方針決定」し、20日には「東伯郡校長会が、全面的に受入れを歓迎し、万全なる準備を早急に完了することを決議」するなど、県・市町村・地方事務所・県内教育会など、関係各機関で受け入れに関する調査や体制整備がすすめられていく⁽³⁰⁾。そして、最も重要な収容可能施設の調査は、7月20日に開始され⁽³¹⁾、8月8日にほぼ完了した⁽³²⁾。

(3) 兵庫・鳥取両県の協議

疎開側、受入側両者の最初の協議は、7月27日、近畿行政協議会の副参事官が鳥取県を訪問し行われた⁽³³⁾。詳細は不明だが、同月21日の協議会で図られた「岡山、鳥取に各10,000」という疎開割当について、協議したものである。

疎開先町村の選定、疎開人数等の実務に関わる協議は、収容可能施設の調査、鳥取県への疎开学童数の方針が定まった後の8月16日、17日に、兵庫県内政部長、神戸市助役らが鳥取県庁を訪問し行われた⁽³⁴⁾。ここで、鳥取県側からは準備状況の報告が、兵庫県側からは疎開する学校、学童数等が、それぞれ提示されたようである。ここでの協議内容について、兵庫県内政部長が、帰神した18日に「鳥取県下は山陰線沿いで県境まで便利な所ばかりを選んでいる。遠い所でも沿線から一里程度で温泉旅館が主である。従って設備の点では申し分ない」、「学校の割当は、大体区を中心に県内で但馬方面へ疎開する区の学校は鳥取県へ、播州方面へ疎開する区の学校は岡山県へと同じ方向へやるのが根本方針」、「寮母は、土地の事情に通じた人も必要なので現地でも募っている、大体半数ぐらい」と、受入準備が順調に行われていることを報告した⁽³⁵⁾。一方、鳥取県も、同18日に「出来るだけ鉄道沿線の市町村」を指定した受入地の割当案を発表している⁽³⁶⁾。

この協議の後、両県とも最終的な条件整備を進めていく。鳥取県では、県内各市町村で受入割当が行われ、8月24日以前に米子市へ400名⁽³⁷⁾、25日には倉吉町に約300名⁽³⁸⁾、26日には鳥取市へ400名を受け入れることが決められた⁽³⁹⁾。また、兵庫県も、24日に「神戸市の学童集団疎開の県外班は、鳥取県へ9校3,479名、岡山県へ15校5,623名」であることを明らかにし、同時に「疎開先が旅館の多い関係から受入準備の早い鳥取県が先になる」との見通しを発表した⁽⁴⁰⁾。

しかし、実際の県外疎開は、9月10日、両県同時に行われた⁽⁴¹⁾。鳥取県への疎開が予定より遅

れたのは、疎開先の市町村、宿舎、人数割当等の最終決定、及び疎開先視察のため、8月28日から31日にかけて、兵庫県視学・神戸市視学、国民学校長からなる視察団15名が鳥取県を訪れた際、疎開先の一部変更が行われたためと思われる⁽⁴²⁾。この時、神戸市は、鳥取県側が割り当てていた鳥取市400名、米子市400名、日野郡200名の疎開を辞退する旨、申し入れている。その理由として、鳥取市は地震の復興中であること、米子市には軍都計画があることなどが述べられているが、それに加えて、鳥取県への疎開学童数が、当初の4,000名から、8月末には2,699名へと減少しており⁽⁴³⁾、上記2市1郡への疎開を特に必要としなくなっていたことも関係するものと思われる。

こうした最終協議を経て、岡山、鳥取県内の疎開先の町村、疎開人数が確定した。しかし、宿舎については、9月初めになっても完全に確定してはおらず、いまだ交渉中であり⁽⁴⁴⁾、二葉国民学校3年生の疎開先となった船岡村も、宿舎が決まったのは9月上旬のことであった⁽⁴⁵⁾。

そして、9月8日、両県へ疎開する児童の杜行会が湊川神社で開催され⁽⁴⁶⁾、ついに10日、鳥取県への集団疎開の第一陣が出発し、9月19日までに約2,500名の子どもたちが鳥取県へ「出陣」していったのである⁽⁴⁷⁾。

(4) 鳥取県への集団疎開の特徴

表3は、昭和19年11月1日現在の鳥取県内の疎開宿舎数を郡別に⁽⁴⁸⁾、表4は、同年の神戸市・尼崎市の疎開先での宿舎の種別をまとめたものである⁽⁴⁹⁾。両表より鳥取県の特徴として、東伯郡への疎開が52.8%を占めることと、宿舎に旅館が多くあてられていることがあげられるが、これらは、前述したように、「鉄道沿線」が疎開先の条件とされたことや、戦争の長期化によって、経営不振となっていた温泉場を宿舎として活用したことによるものである⁽⁵⁰⁾。

表3 郡別疎開学童数(昭和19年11月1日)

	疎開学童数	(%)	宿舎数
岩美郡	264	10.7	7
八頭郡	324	13.1	7
気高郡	308	12.5	8
東伯郡	1,304	52.8	42
西伯郡	270	10.9	11
鳥取県 総計	2,470	100.0	75

表4 学童集団疎開宿舎種別(神戸市・尼崎市)(昭和19年度)

	兵庫県	(%)	岡山県	(%)	鳥取県	(%)	計
学 校	21	5.95	4	4.76	1	1.37	26
寺 院	200	56.7	52	61.9	10	13.7	262
旅 館	69	19.5	17	20.2	45	61.6	131
教 会	21	5.95	6	7.14	0	0	27
公 会 堂	35	9.92	1	1.19	4	5.48	40
私宅・その他	7	1.98	4	4.76	13	17.8	24
計	353	100	84	100	73	100	510

なお、表5は、疎開した学校の所在地と、疎開先とをまとめたものである⁽⁵¹⁾。兵庫県は8月18日、「学校の割当は、大体区を中心に県内で但馬地方へ疎開する区の学校は鳥取県へ、播州地方へ疎開する区の学校は岡山県へやるのが根本方針」と発表しているが⁽⁵²⁾、表5より、その方針通りに、鳥取県と但馬地方には林田区、兵庫区の国民学校が送られていることことがわかる。その理由については語られてはいないが、おそらく神戸から疎開先まで子どもたちが乗車する特別列車を効率的に運用すること、及び疎開後の関係者の移動の便を図るためであろう。

表5 神戸市内国民学校の所在区別の疎開先

所在地	疎開国民学校名	疎開先(旧国名)	
神戸区	山手, 北野	岡山県	久米郡
	北野		御津郡
	下山手, 神戸, 諏訪山	兵庫県	印南郡 (播磨)
	下山手		加古郡 (播磨) 加西郡 (播磨)
須磨区	西須磨, 板宿	岡山県	赤磐郡
	西須磨		邑久郡
	板宿		和気郡
	蓮池	兵庫県	赤穂郡 (播磨)
	若宮, 大黒, 東須磨		揖保郡 (播磨)
	大黒		佐用郡 (播磨)
灘区	福住	岡山県	上房郡
	六甲		小田郡
	福住		川上郡
	摩耶		後月郡
	高羽	兵庫県	真庭郡
	稗田, 西灘		神崎郡 (播磨)
	稗田		飾磨郡 (播磨)
	成徳, 西郷		津名郡 (淡路)
林田区	長田	鳥取県	岩美郡
	名倉		気高郡
	千歳, 池田		東伯郡
	二葉		八頭郡
	長楽	兵庫県	出石郡 (但馬)
	遠矢, 御蔵, 志里池, 真野, 神楽, 浜山		城崎郡 (但馬)
	真陽		美方郡 (但馬)
兵庫区	道場	鳥取県	西伯郡
	室内, 川池, 中道, 道場		東伯郡
	須佐, 川中, 入江	兵庫県	朝来郡 (但馬)
	水木, 西兵庫, 大開		養父郡 (但馬)
葺合区	上筒井	岡山県	小田郡
	雲中, 二宮		吉備郡
	筒井	兵庫県	加西郡 (播磨)
	宮本, 吾妻, 若菜, 脇浜		加東郡 (播磨)
	小野柄		三原郡 (淡路)
湊区	鴨越, 菊水	岡山県	英田郡
	湊山	兵庫県	明石郡 (播磨)
	平野		美囊郡 (播磨)
湊東区	多聞	岡山県	津山市
	橋, 東川崎, 湊川	兵庫県	苫田郡 宍粟郡 (播磨)